

# うたづ 議会だより

2015  
第57号  
11.1  
香川県宇多津町



敬老会にて  
「また来年  
お会いしましょうね」  
(ユーブラザうたづ)

平成27年 第3回定例会 2

町政を問う (一般質問) 5

「応援しようでえ～！うたづっ子」 15  
(ニュージーランドで交流)

# マイナンバー制度導入や移住促進



## 平成27年 第3回定例会

平成27年第3回定例会は9月8日から16日まで開催され、決算にかかわる認定7件、議案5件を審議しました。一般会計の決算認定は継続審査、それ以外は委員会付託し慎重に審議した結果、本会議では原案をすべて可決および認定しました。一般質問は9月9日、10日に行ない、熱い議論を交わしました。今回は9月の防災月間にちなんで災害対策に関する質問が目立ちました。

### 平成27年度 補正予算

#### 一般会計（主な内容）

(2億8622万円)

- ・マロニエ広場フェンス修理工費  
(TSUTAYA北側)  
(資源ごみ収集場所の整備)
- ・YKK所有(新町)の土地購入費  
(シルバー人材センターとして借りている土地を購入)
- ・移住促進・空き家改修補助金  
(定住を促進するための住宅リフォーム代を補助)
- ・コミュニケーション分館修繕費
- ・社会保障・税番号制度システム整備費  
(マイナンバー制度導入に関わる諸経費)

#### 介護予防事業費

(「いきいき100歳体操」で使用する用具代)

#### 「活力ある地域づくり事業」

(商工会青年部の地域活性化事業)

#### 道路維持改良費

(大橋南地区、中学校周辺ほか)

#### 浜七番丁公園改修工事費

(※ビオトープの改修)

#### 放課後児童育成クラブ補助金

(私立保育園の放課後児童クラブに対する補助)

全会一致で可決

※ビオトープとは、小さな水辺に水草や植物、小魚などを飼育する環境を人工的に作るもの。  
(写真は4ページ)

#### 国民健康保険特別会計

(455万円)

全会一致で可決

### 条例改正など

- ・宇多津町手数料条例の一部を改正する条例  
(要旨) マイナンバー制度導入に向けて、個人番号通知カードなどの再発行の手数料を規定する。
- ・香川県市町総合事務組合同約の一部変更  
(要旨) 小豆医療組合が小豆島中央病院企業団となったため、名称の変更をする。

- ・宇多津町企業誘致条例の一部を改正する条例  
(要旨) 条文中の「百貨店、総合スーパー」を「大型商業施設」に改める。その対象施設は「土地の所得価額を除く投下固定資産額が10億円以上の施設」に改める。

### 平成26年度 決算

- ・一般会計(歳出 59億534万円)

全会一致で継続審査

- ・国民健康保険特別会計(歳出 15億7470万円)
- ・介護保険特別会計(歳出 8億7993万円)
- ・後期高齢者医療特別会計(歳出 1億5045万円)
- ・下水道事業特別会計(歳出 7億7065万円)
- ・はなの森墓地公苑整備事業特別会計(歳出 9722万円)
- ・水道事業会計(事業費用 3億5210万円)

全会一致で決算認定

全会一致で可決

### 本会議 議員の賛否

○ 賛成 × 反対 欠 欠席 (議長は、賛否同数の時のみ可否を決定する)

主な審議案件		港	大黒	井上	西本	濱中	柴村	宮本	大松	青木	藍川
認定	平成26年度一般会計歳入歳出決算を継続審査とする	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成26年度介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成26年度下水道事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成26年度はなの森墓地公苑整備事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成26年度水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案	平成27年度一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成27年度国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	香川県市町総合事務組合同約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町企業誘致条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

# 移住促進対策と公園管理

## 総務建設常任委員会

### 移住促進対策

**Q** 空き家対策はどうなっているのか。  
また、住宅の耐震化は必要条件か。

**A** 空き家バンクに登録された町内の空き家を他者に貸すまたは借りる場合において、申請で住宅リフォームおよび家財処分費用の一部を補助する。現在3件相談を受けている。必ずしも住宅の耐震化が必要条件ではない。

まちづくり課

### 活力ある地域づくり

**Q** 商工会青年部に「活力ある地域づくり事業」の補助をするのはなぜか。

**A** 町が要望する企画イベントを実行する団体において計画書、予算書などを考察して補助金を出す。地域活性化の牽引をしてもらうのが目的。若者が地域づくりに参加しやすいように、商工会青年部に補助をする。

まちづくり課

### 公園管理

**Q** 浜七番丁の公園の管理はどうなっているのか。

**A** 地元の方と協力して、まず維持管理をしていく事で協議がまとまり、公園のビオトープ周辺から改良工事を行なう。

地域整備課



商工会青年部のブースは子どもに大人気（アロハナイト）



浜七番丁の公園のビオトープ

### 水道料金の減収

**Q** 以前は大規模な店舗の閉鎖で水道収入が減っていた。今回の減収の原因は。

**A** 節水型家電が普及し、さらに使用量が減少している。

水道課

# 町政を問う

(一般質問の件名)

大黒一也	<ul style="list-style-type: none"><li>・弱い立場にある人の避難救助計画は</li><li>・小中学生のための交通安全教室</li></ul>
井上弘治	<ul style="list-style-type: none"><li>・町税の滞納問題と徴収方法</li><li>・アロハナイトの経済効果</li></ul>
西本祐子	<ul style="list-style-type: none"><li>・警報時に適切な臨時休校を</li><li>・災害時にドローンの有効活用を</li></ul>
濱中保夫	<ul style="list-style-type: none"><li>・公用車を青パト仕様に</li></ul>
柴村賢三	<ul style="list-style-type: none"><li>・行方不明者の早期発見にメール配信の導入を</li><li>・再任用職員の実績および方針は</li></ul>
宮本隆	<ul style="list-style-type: none"><li>・町職員等の旅費支給条例の見直しは</li><li>・EV防災備蓄ボックスの設置は</li></ul>
青木義勝	<ul style="list-style-type: none"><li>・マナーと道路改善で安全な自転車通学を</li><li>・健康ポイントで長寿社会を</li><li>・危険ドラッグ</li></ul>
藍川佳津樹	<ul style="list-style-type: none"><li>・「ふるさとスマホ(株)」への本町の関わり</li><li>・新都市活性化の後退懸念</li><li>・地方創生の職員提案の成果</li></ul>
港一紫	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時のペットの避難方法と避難場所</li></ul>

教育民生常任委員会

## いきいき100歳 教育民生常任委員会

### いきいき100歳体操

- Q** 今年度取り入れる「いきいき100歳体操」の内容は。対象者が限られてしまうのでは。
- A** 高知市で始まった体操で、2kgの重りを使う。誰もが参加できるよう、身近なコミュニティ分館などで実施し、地域の自主的な活動になるように、指導・サポートしていく。

保健福祉課

### マイナンバー制度

- Q** マイナンバー制度に関する手数料は。
- A** 個人番号カード（マイナンバー）の申請・交付にともない手数料条例の一部を改正する。

まず、10月以降に個人番号を知らせる「通知カード」が簡易書留で届く。28年1月以降にマイナンバーの利用が開始され、申請すれば「個人番号カード」の交付を受けられる。

最初の交付は無料。しかし再交付については 個人番号通知カードの再交付は1件につき500円。個人番号カードの再交付は800円。

住民生活課





大黒 一也 議員

## 弱い立場にある人の避難救助計画は

避難行動要支援者名簿を作成して

情報の共有を図っている／危機管理課長

**問** 災害時に、弱い立場にある高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児が、避難経路や避難施設の状況により移動や利用に支障があったとき

は、町として警察、消防との緻密な救助活動をする計画はできているのか。

また、液状化の備えは。津波警報が出た場合、どの道を通って高台に避難するのか、想定外のことも考えているのか。

**山下危機管理課長**

安否確

認ができる仕組みづくりの一つとして避難行動要支援者名簿を作成しており、自治会長、民生児童委員、自治会

をもとに避難者数などを想定し、緊急物資の備蓄準備を始めている。

主防災組織、地域の避難支援関係者、警察に名簿を提供し、情報の共有を図っている。液状化の区域、浸水想定区域などの危険区域を周知し、避難情報や災害情報の速やかな発信を通じて円滑かつ安全な避難行動につながるよう努めていきたい。また、甚大な被害をもたらす地震、津波被害想定



坂出宇多津安全協会パトロールカー

## 小中学生のための交通安全教室

次年度以降の検討課題として  
取り組んでいきたい／住民生活課長

**中村住民生活課長**

県内

では香川県警察本部が実施しており、申し込みが大変多く直ちには難しい。町主催とするか、学校行事の環境として主催するか、年間行事との兼ね合いで保護者、地域住民の方々にも参加していただくという受入態勢などの整理する課題が多い。次年度以降の検討課題として取り組んでいきたい。

**問**

小中学生は日常生活でよく自転車を使う。自転車に乗っていたら事故はつきものだ。赤信号でも、車が来ないとわかればすぐに道路を横切ったり、交通マナーを無視した行動が多いのがこの年代の特徴でもある。そのためにも、多発重大化する自転車事故の防止に向け、教育効果の高い教育技法による自転車安全教室を実施しては。

**再質問**

町長はつねづね宇多津町の子どもはみんな私の子どもだと言われるが、町長としての考えは。

**谷川町長**

次年度以降に取り組みをするように計画を立てるということで、教育委員会、教育行政の現場で検討をしている。様々な手法を取り入れることが子どもたちの生命と財産を守ることに考える。



井上 弘治 議員

# 町税の滞納問題と徴収方法

納税通知書や督促状を出しても完納されなければ財産の差し押えになる／税務課長



県の滞納整理強化期間のポスター

**問** 全国の県および市町村において税金滞納が大きな社会問題となっている。本町においては、平成17年度決算報告では不納欠損額が788万円、収入未決済額が1億6220万円。平成25年度決算報告では不納欠損額が1890万、収入未決済額2億7471万円。年々、増加傾向にある。その理由をお尋ねする。

**馬場税務課長**

まず、滞納者に納税通知書を送付する。

納付がなければ督促状を送る。督促状を発送して完納がなければ、国税徴収法、地方税法により差し押さえが可能である。差し押さえ前に再度催促状を送っている。次に財産の調査を行い財産があれば差し押えて滞納税に充当して完了。次に滞納整理機構の活用状況で9月1日から12月31日まで県税、市町税一斉に滞納整理強化期間として取り組む。

**浅野まちづくり課長** 主催者の宇多津町振興財団において、チラシ協賛店21の店舗に調査を実施。このうち8店舗の回答があり、25%の店舗で来客数と売上が1割ほど増加をした。全ての店舗で次回も協賛を希望したい回答があった。また今年

**問** 7月18・19日に開催されたうたづアロハナイトのイベント期間中、会場周辺施設の商業施設の経済効果、売り上げおよび集客などの状況について、調査情報をお尋ねする。

## アロハナイトの経済効果

チラシ協賛店舗で売上が1割ほど増加し、集客とにぎわい創出に期待できる／まちづくり課長

は県外から7団体の参加出演があり、町内宿泊施設の利用があった。アロハナイトの実施により集客とさらなる活気、にぎわい創出等々の要望のお声があると聞いている。



たくさんの人で賑わうアロハナイト



西本 祐子 議員

## 警報時に適切な臨時休校を

保護者に配布したマニュアル通りに対応  
今後、臨機応変に対応していきたい／教育長

**問** 警報発令時の登下校については、マニュアルがあるが、保護者には説明しているのか。また台風接近時には、教育委員会、学校はどのような対応をしているのか。7月17日の終業式の日、午前7時には警報が出ていたが9時に解除され、風雨の中、遅れて登校した隣の丸亀市では7時の時点で臨時休校が決まっていたが、町の対応は適切だったのか。

**合田教育長** 年度当初に、マニュアルを保護者に配布している。7月17日の件はマニュアル通りに対応した。

**再質問** 7月17日は、警報解除後も強風だった。終業式なら休校でもよかったのでは。

**合田教育長** 警報が解除されても、台風の後には強風の時もあるので、臨機応変に対応していきたい。学校側の意見も参考に休校など一つの方向性を見出していきたい。

## 災害時にドローンの有効活用を

有効活用はよく理解しているので今後  
活用方法を研究したい／危機管理課長

**問** 小型無人飛行機「ドローン」は、災害時に人が入れないような場所で撮影ができるので、火山の河口付近に飛ばしている自治体もある。町では高層マンションが多く建設されているが、火事や災害が起きた場合には高層階の様子を知ることができない。また土砂災害の現場にも近づくことができるので大変有効であるが、保有は考えていないのか。

**山下危機管理課長** ドローンの有効活用はよく理解している。香川県、消防などの状況を確認しながら、活用方法を研究したい。

**再質問** 観音寺市のようにドローンの会社と協定を結ぶ方法もある。秋のイベントでは利用制限はしないのか。

**山下危機管理課長** ドローンの利便性や安全性の両立などの課題がクリアできていないので、今の段階では「研究」したい。イベントやお祭りでは、使用を控えていただくとお願いしたい。



防災訓練でのドローン利用



中村 保夫 議員

## 公用車を青パト仕様に

防犯パトロール活動を拡充するために  
内部協議を進めていきたい／住民生活課長

**中村住民生活課長** 本町は2台の青色防犯パトロールカーの運行をしており、現在157名のボランティアのうち26名が町職員である。本町の安全安心のさらなる確保と、防犯意識の高揚に大きく貢献している。実施しているのは、すべてを調べ

**問** 香川県の刑法犯は、8年連続で減少している。しかし身近な犯罪である、ひったくりや自転盗などの街頭犯罪が、刑法犯全体の約4割を占めており、不審者による声掛けや性犯罪、振り込め詐欺も後を絶たず治安に対する不安は拭えない。自分たちの住む町を安全で安心して暮らせる町にしたいこうと活動が進んでいる。町では青パトによる防犯パトロールを午後と夕方に行なっている。活動を拡充するために公用車を青パト仕様にすることは可能か。

ているのではないが香川県、また近隣市町では丸亀市、まんのう町、綾川町で、本町では現在のところ公務中のパトロールは実施していない。今後、総務課と協議し、実施に向け準備を進めていきたいと考えている。

**再質問** 実施に向けて考えているというが、何台ぐらいをお考えか。



町の青色パトロールカー

**中村住民生活課長** 台数はこれから考える。旧町内を含めて小回りのきくことを念頭に置いているので、基本的には軽四自動車が見込まれる。車両においては、新しい車両を中心に、総務課と協議していきたいと考えている。

## 第10回議会報告会を開催します

宇多津町議会では、議会活性化の取り組みの一つとして、平成21年より「議会報告会」を開催しています。

町民の皆さまに議会活動を知って頂き、さらに皆さまのご意見をお聞きします。平成26年度決算と27年度の予算について説明した後、フリートークを行います。ぜひ、お越しください。

**フリートークのテーマ** 「あなたは、空き家を貸せますか？」

**とき** 平成27年11月14日（土）PM7時～

**ところ** やすらぎプラザ（田町）



柴村 賢三 議員

## 行方不明者の早期発見に メール配信の導入を 認知症徘徊者マニュアルの作成を指示している／町長

**問** 高齢化が急速に進み認知症高齢者などが徘徊し、行方不明になったり、また、事故に遭遇することが増加傾向にある。

行方不明者が発生した際、電話などでは確実な情報が伝わらないため、本人の写真・服装・特徴などを検索している協力員の携帯電話、スマートフォンなどへ一斉にメール配信し、早期発見して保護する制度の導入を求め。

**谷川町長** 行方不明者が昨年度は2件、本年も1件発生しており、消防団には深

夜の搜索、防災無線での周知等で情報収集を図り、無事に発見し保護されている。今後も認知症の高齢者が増え続けると予想されるので徘徊事案が発生した場合における行動指針を定め、行方不明者を早期発見し、身体・生命の危機を回避するため、認知症徘徊者マニュアルの作成を指示している。

メール配信については、活用している取り組みもあるので参考にしたい。

**再質問** 3月議会ではマニュアル作成中との回答であったがまだ作成できていないその理由は。

**山下総務課長**

認知症高齢

者や家族の協力による情報提供の環境づくり、また、地域包括支援センターなど関係課とも協力して、わかりやすい形のマニュアルにする予定である。



介護予防教室で音楽を楽しむ

## 再任用職員の 実績および方針は

町の実情に応じて、能力、実績に基づき活用したい／総務課長

**山下総務課長**

条例に基づ

き平成13年度から施行し、これまで4名採用している。また、特別な事業で経験と知識を活かせる業務にも必要に応じて採用している。町の実情に応じて、能力、実績に基づく人事管理を推進しつつ活用できればと考えている。

**問**

この制度は、高齢者雇用の推進とともに職員が退職前に培った知識および経験等を引き続き活用して公務の能率運営を確保するため、特例措置として、定年年齢を超えて町長が特に必要であると認められた場合に限り、上限年齢65歳まで採用できる制度である。

**再任用職員の実績と現状、および将来的な任用方針をどう考えているのか。**

**再質問**

世代交代への支障

や新規採用職員数とのバランス問題・勤務形態・将来を見据えた年齢構成比などの考えは。

**山下総務課長**

今の制度で

はフルタイム勤務と業務内容業種によっては短時間の勤務も可能となっている。また、次世代の職員も採用し、人材を育成しながら行政運営を図る。

今後、詳細な運用規程を考えていきたい。



宮本 隆 議員

# 町職員等の旅費支給条例の見直しは

今後、額の引き下げや一律支給を含めて  
検討していきたい／総務課長

**山下総務課長** 町職員等の旅費支給条例に基づき、最も経済的な通常の経路及び方法により計算し支給している。県内各市町の状況は、職の区分をせずに一律に支給

**問** 町職員等の旅費支給条例15条から18条までの別表について見直しをしてはどうか。現在職務分類による区分が3つに分かれているが、県内の市町では分けていない市町が多いようだ。日当も宿泊費も食卓料も区分をなくし、他市町と比較すると少し高くなっている。減額し他市町と同額にして少しでも節約をしてはどうか。

**山下総務課長** 国家公務員の旅費に関する法律に準じて施行しており、実費支給というのが法律に適合するのかが検討しながら、今後の改正に向けて考えていきたい。

している市町は、5市7町となっており、他市町と比較すると本町の旅費については少し高めの支給額となっているのは事実である。今後、額の引き下げや一律支給を含めて検討していきたいと考えている。

**山下危機管理課長** 南海トラフを震源とする、最大クラス地震が発生した場合、宇多津町での停電率は100%、エレベーターの停止数は50棟と試算されている。危機管理課では、防災訓練など

**問** 宇多津町内、特に新都市地域にはエレベーターを設置している高層建物などが多くなっている。たまたまエレベーターに乗っている際に、地震が発生し停電などで閉じ込められることは大いに考えられる。災害が発生するとまず負傷者の救出が優先され、閉じ込められた人は後回しになるようなので、まず公共の建物と民間の高層建物に設置を促しては。

**山下危機管理課長** 津波避難ビルに町が設置することは考えていなかった。民間への助成も含めて検討したい。

**再質問** 津波避難ビルの建物が町が設置をしてはどうか。また民間建物で購入する時、経費の一部を助成できないか。

で地震発生時におけるエレベーターの閉じ込めについての危険性を周知するとともに、防災備蓄ボックスの設置の必要性も含めて説明できればと考えている。庁舎耐震工事に併せて設置を検討し、民間の施設にも要望していきたいと考えている。

## E.V.防災備蓄ボックスの設置は

庁舎耐震工事に併せて設置を検討／危機管理課長



青木 義勝 議員

# マナーと道路改善で

## 安全な自転車通学を

実施訓練でマナー向上に努めている／教育長  
歩道設置基準によって定められている／地域整備課長

**問** 改正道路交通法が施行

され交通事故から児童・生徒を守るため、交通安全教室を各学校で実施しているルールやマナーは周知徹底していると思う。自転車通学では町内の国道・県道・町道とそれぞれ走行する道路の形状が違う安全走行には「走行ルールの遵守と道路形状」が密接に関係する。町道の分類と、安全走行へ道路形状改善を。

松井地域整備課長 路側帯

は歩行者の通行の用に供し、

歩道が設けられない道に車道と分離することで歩道と同様に扱われる区分。

歩道設置基準は1日、500台以上の交通量のある道路に設置することとなっている。

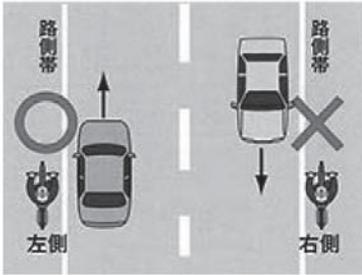
歩道設置基準は1日、500台以上の交通量のある道路に設置することとなっている。また自転車通学者を対象に学校周辺の道路を使って実施訓練も行ないマナー向上に努めている。

**再質問** 歩道がある道路側帯がある道、区分がない道、それぞれ走行方法が決まっていると思う。事故回避のため、安全教室などで自転車通学する生徒に理解されているのか。

歩道が設けられない道に車道と分離することで歩道と同様に扱われる区分。正内容と左側一列通行・ヘルメット着用・一時停止と安全確認の3点を重点に指導している。また自転車通学者を対象に学校周辺の道路を使って実施訓練も行ないマナー向上に努めている。

**合田教育長** 道交法改正時には交通主任が全生徒に改

正内容と左側一列通行・ヘルメット着用・一時停止と安全確認の3点を重点に指導している。また自転車通学者を対象に学校周辺の道路を使って実施訓練も行ないマナー向上に努めている。



# 健康ポイントで長寿社会を

制度を有効に活用できるように検討する  
／健康増進課長

**問** 介護が必要になった原因を分析すると関節疾患や骨折・転倒など、運動機能障害が要支援者の37・7%

を占め、要介護者の19・7%を占めている。国の方針として一定の運動や健康診断受診など健康づくりに参加すれば電子マネーや商品券に交換できるポイントが

貰える高齢者の健康づくりの動機付けとして期待したいが。

中谷健康増進課長 国民健

康保険の安定を図ることを狙いとして成立した医療保険制度改革法においては、予防・健康づくりの動機づけを強めるため、加入者の取り組みに応じてポイントを付与するヘルスケアポイント制度が盛り込まれている。健康づくりには有効な取り組みであり、国の事業化の際には制度の有効活用を検討したい。





藍川 佳津樹 議員

# 「ふるさとスマホ(株)」への本町の関わり

関わり方については白紙であるが、  
情報を得られる場所だと思う／町長

アンド社外取締役や武雄市の地方創生アドバイザーも務めるなど、活躍している。ふるさとスマホ連絡協議会については、発表数日前

**問** 佐賀県武雄市の前市長樋渡啓祐氏が社長となる「ふるさとスマホ(株)」が資本金4千万円で設立された。少子高齢化で課題を抱える自治体にスマホ活用で効果を上げようという趣旨で「自治体スマホ連絡協議会」なるものを立ち上げた。発起人5自治体の中に宇多津町が名乗りをあげている。そこに至る経緯と今後の関わり方の方針を聞く。

**谷川町長** 樋渡氏については、市長退職後、政府系フ

に参加の要請があった。また、関わり方については、現時点では白紙状態である。

**再質問** 図書購入に不明朗があり、住民訴訟に発展しそうだ。樋渡氏のまちづくりアドバイザー委嘱は継続するのか。

**谷川町長** ふるさとスマホについては、情報が得られる場所と思っている。加入案内はまだ来ていない。樋渡氏のまちづくりアドバイザーは4月に再任いただいた。

**問** 新都市で企業所有の不動産が差し押さえられた。納税は国民の義務だが、そこに至る経緯を無視すること、町の経営に総合的にみてマイナスになることもある。新都市の活性化に水を差すようなことにならないか。国税徴収法通達では「事業の継続に与える支障が小さい財産」とあるが、行政判断の上に政策的判断もあると思われるが、配慮は。

新都市活性化の後退懸念  
納税については法に則って行なっている／町長

**谷川町長** 納税については、憲法および法律の定めにより執り行なっている。政治的介入をするのはどうか。

**再質問** 政治的介入と政治的判断では意味が全く違う。政治的判断が質問趣旨だ。

**谷川町長** 先ほども申し上げたが、税については法に則って行なっている。



港 一紫 議員

## 災害時のペットの

## 避難方法と避難場所

本町の地域防災計画の中で、愛玩動物の保護計画を明記している／危機管理課長

**問** 9月1日は防災の日だった。今後、東南海トラフ

大地震も予想されている。防災訓練時に、人と共に

ペットの避難訓練も呼びか

け災害時にペットと共に避

難できる訓練も必要である。

現在ではペットは家族であ

り、財産である。

行政として災害時のペッ

トの避難方法と避難場所の

対応をうかがう。

**山下危機管理課長**

平成23

におけるペットの救護対策

年3月11日に発生した東日

ガイドラインが示された。

本大震災など、これまでの

本町では地域防災計画の

大規模災害の経験から、飼

中で、愛玩動物の保護計画

い主とペットについては、

を明記している。

動物愛護だけではなく、被

災者の心のケア、災害動物

の野生化による危害防止の

面からも、飼い主が飼育し

ているペットを同行し、避

難所まで安全に避難する同

行避難が合理的であると考

えられるようになってきた。

平成25年6月に、災害時



ペットは家族の一員

## 追跡調査

### 「古街交流プラザ」が集いの場所に (平成27年6月委員会)

今年3月末で閉店した「古街交流プラザ」。ここを「認知症カフェ」など集いの場所として使用するという説明がありました。しばらく使っていなかったため、部屋の壁にはカビが生えていましたが、町の職員が部屋の中の掃除をしました。また、県の補助金でテレビなどの備品を購入し、レイアウトを変更して快適な空間にしました。現在は認知症の家族を持つ

「どんぐりの会」や障がい者を支援する「カノンの会」が例会や食事会で利用しています。家庭的な雰囲気でするので、今後は認知症関連の研修や相談のスペースとしても活用していきたいということです。



古街交流プラザ外観



「カノンの会」の食事会

今年8月18日から26日まで宇多津中学の1～3年生の10人がニュージーランドを訪れ、地元の中학생と交流しました。9月28日には全校集会で体験発表を行ないました。その後の私たちのインタビューに全員が「また、行きたい」と答えてくれたのが、体験の素晴らしさを物語っています。



全校集会のようす

- 参加の理由は？**
- ・ 同年代がどんな生活をしているのか知りたい。
  - ・ 外国に行ってみみたい。
  - ・ 現地のことを知りたい。
  - ・ 日本との違いを知りたい。
  - ・ 自分の英語が通じるのかわかめたい。
  - ・ 英語関係の仕事がしたい。
  - ・ 日本の良さをわかめたい。



各学年50音順	前島	白川	佐伯	森本	前田	馬場	西村	佐藤	玉本	大川	参加者					
菜津	なつ	なつき	結衣	ゆい	しおり	桜	晃平	こうへい	望花	もか	文香	ふみか	優空	ゆうら	倫輝	とんき
(3年)	(3年)	(3年)	(2年)	(1年)	(1年)	(1年)	(1年)	(1年)	(1年)							

# 応援しようでえ〜！ うらづっふ



- また行きたい理由は？**
- ・ 治安がいい。
  - ・ ホームステイ先の家族が親切だった。
  - ・ 次は羊を見たい。
  - ・ 他の地域にも行きたい。
  - ・ もっと英語で話したい。



真剣に授業を受ける中学生たち

- 食事はどう違う？**
- ・ 肉が多く、量も多い。
  - ・ 蜂蜜や牛乳が美味しい。
  - ・ アイスクリームをよく食べるし、美味しい。
  - ・ 朝は軽食で、夕食は多い。



8月のニュージーランドは冬

- 驚いたことは？**
- ・ お風呂に浴槽がない。
  - ・ 早寝早起き
  - ・ よく食べるがよく運動する。
  - ・ 自分の意見をはっきり言う。
  - ・ 冬でも半袖の人が多い。
  - ・ 多文化社会で、打ち解けやすい雰囲気
  - ・ ペットが馬や鶏
  - ・ 信号機が縦向き
  - ・ 学校のクラスで、男女、先生など関係なく仲がいい。
  - ・ 午前中の休憩時間におやつを食べてもよい。
  - (モーニングタイム)

# 元 気 な な か ま ぐ り ー づ 紹 介

## 「グラウンドゴルフ部」

グラウンドゴルフは、「いつでもだれでも どこでも」を基本理念に、昭和57年（1982年）鳥取県泊村で生まれました。親しみやすいゲームから急速に広まり、今では海外にも愛好者が多いそうです。平成27年からは国体の公開競技として参加することになりました。

宇多津のクラブは、昨年20周年を迎えました。当初は役場の横の空き地で始まったそうですが、今は会員47名が中央公園グラウンドで週3回練習しています。「暑いー、寒いー」と言いながら、皆元気でわいわい楽しんでいます。また、放課後児童のスポーツ教室では、当番で『先生』をやっています。県下、四国ブロックなどの大きな大会にも参加しますが、町長杯、いきいきクラブ杯など町内の大会も行なっていて、広報でも参加者を募集しています。年齢に関係なく、小学生からおじいちゃん、おばあちゃんまで、大勢の方に楽しんでいただきたいと思います。用具もお貸ししますので、初めての方でも大丈夫。また続けてみようという方も大歓迎です。



プレーのようす



グラウンドゴルフ部の皆さん

みなさまの声

## 「新都市の自治会長さん」



自治会長 昭敏さん  
自治会 東山  
町 七  
市 七  
区 七

当自治会は一戸建て住宅が100軒あまり、加入率60%程度で、設立10年目となります。自治会加入のメリットが感じられないなどとして退会する方もあり、会員の維持・確保が課題となっています。このため、班別懇談会や防災訓練などを実施し、地域の絆づくりや共助の体制づくりに努めています。今年も、ラジ操体操も実施しました。一歩ずつ前進していきたいと考えていますが、新都市の自治会に対する、町のより一層の支援も必要だと思います。



自治会長 喜子さん  
自治会 石岡  
町 六  
市 六  
区 六

浜六番丁に住んで20数年、交流の無い都市型の現状に一人声かけスタート。年に1、2回の家族参加イベントも恒例化し、6年が過ぎた頃、近所の留守宅に火事！「この住人は？」の問いに答えられず猛省。交流は公的にすべきと気づき、今回の自治会発足につながった。ネット社会の今後、過去の経験知で予想できない火災、天災、有事の場合は、生身の近所に住む人間関係が生きてくるはず。

あとがき

秋も深まり肌寒くなってまいりました。今年の9月27日は中秋の名月とスーパームーンの素晴らしい月を見ることができました。みなさんもお覧になりましたか。

イオンタウン宇多津もオープンし、秋まっりも盛大に行なわれ、宇多津町にも明るくにぎわいが出てきました。スーパームーンよりも輝きのある宇多津町を目指していきたいと思えます。

港 一紫

### 議会広報特別委員会

- 委員長 西本 祐子
- 副委員長 濱中 保夫
- 委員 港 一紫
- 委員 大黒 一也
- 委員 井上 弘治
- 発行責任者 議長 大松喜次郎